

テーマ I
関係省庁の連携による
事業者等のデジタル化の促進

国税庁提出資料

令和 5 年 12 月 18 日 (月)



国税局・税務署における各種団体等との連携・協力について

各国税局・税務署において、関係民間団体や税理士会、地元の経済団体などとも連携・協力し、事業者の業務のデジタル化を促進するための取組を実施。

1 連携する各種団体等のイメージ



2 取組事例のご紹介

- デジタル化・キャッシュレス化共同推進宣言
令和4年4月開催（沖縄国税事務所）
県経済団体会議と県内DXの共同宣言を実施
- 税務のデジタル化推進宣言式
令和4年10月開催（福岡国税局・佐世保署）
関係6民間団体と連携
- キャッシュレス納付推進宣言
令和4年9月開催（熊本国税局）
県内税務署を含む30機関による共同宣言を実施
- キャッシュレス納付推進宣言 ～大阪・関西万博だってキャッシュレス～
令和5年5月開催（大阪国税局）
大阪国税局が発起人となり、大阪・関西万博を協力機関として、88団体と共同宣言を実施
- キャッシュレス納付推進宣言
令和5年8月開催（福岡国税局・佐賀県内5署）
佐賀県内の自治体、金融機関、民間団体など54団体による共同宣言を実施
- 業務のデジタル化に向けた共同セミナーの開催
令和5年7月開催（札幌国税局）
札幌国税局が北海道経済産業局、北海道と共同でデジタル化に向けたセミナーを実施

令和4年4月 デジタル化・キャッシュレス化共同推進宣言（沖縄国税事務所）

【連携事項】 沖縄県内の経済取引や税務手続のデジタル化及びキャッシュレス化の推進

【構成団体】 **沖縄県経済団体会議**（沖縄県商工会議所連合会、沖縄経済同友会、沖縄県建設産業団体連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県農業協同組合中央会、沖縄県漁業協同組合連合会等）
沖縄国税事務所

【取組事例】 デジタル化に関する情報発信や講習会の共同開催等を計画

沖縄国税事務所と県経済団体会議 ～DX共同推進宣言～

4月12日、沖縄国税事務所と県経済団体会議は、DX共同推進宣言を締結しました。県内での経済取引や税務手続きのデジタル化やキャッシュレス化のさらなる推進に向けて協力して取り組んでいくことを共同宣言しました。

小平事務所長は、「税務行政のデジタル化を通して、県経済界の生産性向上や働き方改革などに貢献できると思います。」とあいさつしました。また、石嶺会長は、「国と県と協力し、県全体のデジタル化やキャッシュレス化を進めたい。e-Taxの活用、振替納税、電子帳簿の保存など、様々な施策に積極的に協力したい。」と述べました。



沖縄県における経済取引・税務手続の デジタル化・キャッシュレス化共同推進宣言 (沖縄県経済団体会議・沖縄国税事務所 DX共同推進宣言)

デジタル技術の活用によりサービスや仕事のあり方を変革する、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する動きが社会全体で広がっています。

沖縄県における経済取引においても、今後の更なる経済発展を目指していく上で、海に囲まれ、離島が多いこの地域におけるデジタル化は、地理的ハンディキャップを克服する最大のツールとなり得ます。

さらには、経済取引のデジタル化・キャッシュレス化やAIの活用などにより、消費者の利便性や生産性の向上が図られるとともに、新しいサービスやビジネスの創造を通じて、地域経済の活性化、ひいては安心・安全な社会の構築に寄与するものです。

また、国税においても、申告・申請及び納付のデジタル化・キャッシュレス化により、納税者は税務手続をより簡単に、より便利にできるようになります。税務署にとりましても、より効率的、より高度に事務を遂行し、誠実に納税を行っている多くの方々の方が不公平感を感じることがないように、税務行政を適確に進めていくことができます。

これまでデジタル化の普及に向けた取組を双方が行ってきたところではありますが、更なるデジタル化の推進に向け、より一層連携し、協力して取り組んでいくことが重要です。

私たちは、こうした共通認識の下、沖縄経済及び税務行政におけるデジタル化・キャッシュレス化の一層の推進に向けて、共同して取り組んでいくことをここに宣言します。

令和4年4月12日

沖縄国税事務所長 小平 忠久

沖縄県経済団体会議 議長 石嶺 依一郎

令和4年10月 税務のデジタル化推進宣言式（福岡国税局・佐世保署）

【連携事項】 佐世保署管内における①e-Taxの利用促進、②キャッシュレス納付の利用拡大、③インボイス制度の電子申請による早期登録

【構成団体】 **関係民間団体等**（九州北部税理士会佐世保支部のほか、税務関係民間団体4団体）

佐世保商工会議所税務相談所

佐世保税務署

【取組事例】 商店街等における横断幕の掲示やインボイスの登録に係る街頭広報を実施



デジタル月間である10月にちなんで、10月11日（火）に佐世保税務署管内税務連絡協議会の主催で「税務のデジタル化推進宣言式」が開催されました。

デジタルを活用した税務手続として、特に①e-Taxの利用促進、②キャッシュレス納付の利用拡大、③インボイス制度の電子申請による早期登録について、関係民間団体と当署が連携協調して推進することを表明し、佐世保法人会の吉澤会長から加藤署長に宣言書が交付されました。

また、四ヶ町商店街と京町通りに「インボイス制度」を周知する横断幕の掲示を行うとともに、宣言式終了後には、アーケードでインボイスの早期登録申請を呼び掛けました。

当日は、数多くの報道機関から取材がありましたが、長崎署の広報広聴官の支援もあり、効果的な周知・広報を行うことができました。

令和4年9月 キャッシュレス納付推進宣言（熊本国税局）

【連携事項】 熊本県におけるキャッシュレス納付の推進

【構成団体】 **関係民間団体等**（南九州税理士会熊本県連合会のほか、税務関係民間団体8団体）

地方自治体（熊本県、熊本市）

金融機関（日本銀行熊本支店、（一社）熊本県銀行協会、（株）肥後銀行、（株）熊本銀行、熊本信用金庫等）、

熊本国税局、熊本県内税務署

【取組事例】 宣言式の開催（テレビ、新聞等のマスコミで大きく報道されるなど、広報効果による意識の醸成に寄与）



熊本県内初のキャッシュレス納付推進宣言を実施



令和4年9月6日、キャッシュレス納付を更に推進するため、令和4年5月に発足した、金融機関などで構成された「キャッシュレス納付推進連絡会（熊本県）」に働きかけ、熊本地方合同庁舎会議室で宣言式を行った。

当日は、台風11号の影響も心配されたが、くまモンとイータ君が見守る中、参加する30機関を代表して熊本県納付連の荒木会長から局長に、「一人でも多くの方がその便利さを実感できるように、一層連携し、協力して取り組んでいくことが重要であると認識し、こうした共通認識のもと、キャッシュレス納付の一層の普及に向けて推進していく」とした宣言文が手渡された。

この宣言の様子は、テレビ4局、新聞5社、ケーブルテレビ及びびくまもと経済（雑誌）の計11社の取材を受け、直後から地元ニュースやWEBサイトで取り上げられるなど、高い広報効果が見込まれるものとなった。

宣言後は連絡会が開催され、キャッシュレス納付の利用割合を令和7年度までに40%程度とする目標を示すなど、一層連携するための意見交換が行われた。



荒木会長による宣言

構成団体

【金融機関】

日本銀行 熊本支店
一般社団法人熊本県銀行協会
株式会社肥後銀行
株式会社熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫

【関係民間団体】

南九州税理士会熊本県連合会
熊本県青色申告会連合会
一般社団法人熊本県法人会連合会
熊本県間税会連合会
熊本県納税貯蓄組合連合会
熊本県酒造組合連合会
九州南部卸酒販組合熊本地区会
熊本県小売酒販組合連合会
熊本県宅建業税務協議会連合会

【行政機関】

熊本県
熊本市
熊本国税局
熊本県内税務署



集合写真（令和4年9月6日©2010 熊本県くまモン）



報道カメラが並ぶ会場



盛り上げに一役買ったくまモンとイータ君
（令和4年9月6日©2010 熊本県くまモン）

令和5年5月 キャッシュレス納付推進宣言（大阪国税局）

【連携事項】大阪・関西におけるキャッシュレス納付の推進

【構成団体】**関係民間団体等**（近畿税理士会、近畿納税貯蓄組合総連合会、(公財)納税協会連合会）

地方自治体等（関西2府4県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、地方税共同機構）

金融機関（日本銀行京都支店、日本銀行大阪支店、日本銀行神戸支店、都市銀行4行、(株)ゆうちょ銀行、関西に拠点を置く地銀、信組等金融機関58行、銀行協会8会）

大阪国税局

【取組事例】金融機関と協働によるダイレクト納付の操作体験会や、日本銀行大阪支店の申し出によりキャッシュレス納付をテーマとしたグループ討議を実施

○ キャッシュレス納付推進宣言式（令和5年5月17日） ～大阪・関西万博だってキャッシュレス～

大阪国税局が発起人となり、大阪・関西万博を協力機関として、関西に拠点を置く88団体と、キャッシュレス納付の推進に向けた共同宣言を実施



金融機関と協働した利用勧奨等

- 金融機関が主体となった取組の増加
- りそな、関西みらい銀行等と協働でダイレクト納付の操作体験会を実施
- 日本銀行大阪支店からの申出により、キャッシュレス納付をテーマとしたグループ討議を実施予定（19行、2市、3府県）（本年9月開催予定）

納税協会を通じた利用勧奨

- あらゆる機会を捉え、他会員への波及効果を期待できる協会役員法人に利用勧奨を行い、各地域での協会会員の意識醸成

キャッシュレス納付推進共同宣言

～大阪・関西万博だってキャッシュレス～

社会全体のデジタル化は、国民・企業の利便性を向上させ、仕事の効率化や生産性の向上に資するものであり、その推進は、官民間問わず、私たちにあって共通の課題です。

このため、国、地方公共団体、日本銀行、金融機関、関係民間団体においては、税公金の納付のデジタル化、すなわちキャッシュレス納付の利便性向上や普及促進に向けて、様々な取組を進めてきました。

また、2025年に開催される「大阪・関西万博」においても、キャッシュレス化を推進していることから、今後、関西エリアを中心にキャッシュレス化への機運は益々高まるものと期待しております。

このような絶好の機会を逃すことなく、キャッシュレス納付を推進し、より多くの方々にメリットを享受いただくためには、私たちが一層連携、協力して取り組んでいくことが重要であると認識しております。

私たちは、こうした共通認識のもと、「簡単、便利」なキャッシュレス納付の一層の普及に向け、共同して取り組んでいくことを宣言します。

令和5年5月17日

令和5年8月 キャッシュレス納付推進宣言式（福岡国税局・佐賀県内5署）

【連携事項】 佐賀県におけるキャッシュレス納付の推進

【構成団体】 関係民間団体等（九州北部税理士会佐賀県地区連絡協議会のほか、税務関係民間団体7団体）

佐賀県商工会議所連合会

佐賀県商工会連合会

佐賀県中小企業団体中央会

地方自治体（佐賀県、佐賀県内市町村）

金融機関（㈱佐賀銀行ほか、佐賀県に拠点を置く地銀、信組等金融機関13行）

佐賀県内税務署

【取組事例】 関係民間団体や金融機関の職員に対してキャッシュレス納付の手順などの説明を実施

【キャッシュレス納付で一致団結】



【佐賀県知事】



【イータ君登場シーン】



【キャッシュレス宣言納付推進共同宣言書】

佐賀県キャッシュレス納付推進共同宣言

社会全体のデジタル化は、国民・企業の利便性を向上させ、官民の業務効率化や生産性の向上に資するものであり、ひいては、社会全体のコスト削減にもつながるものであることから、その推進は、官民問わず、私たちに於て共通の課題です。

こうした中、国、地方公共団体、金融機関、関係民間団体においては、税金の納付のデジタル化、すなわちキャッシュレス納付の利便性向上や普及促進に向けて様々な取組を進めてきましたが、いまだ普及の余地が大きい状況にあります。

今後、より多くの方々にキャッシュレス納付のメリットを享受していただくためには、私たちが一斉に機軸し、協力して取り組んでいくことが重要であると認識しています。

私たちは、こうした共通認識のもと、「簡単・便利な」キャッシュレス納付の一歩の普及に向けて、共同して推進していくことを宣言します。

令和5年8月23日

【共同宣言者】

佐賀県	佐賀県税務署	株式会社佐賀銀行
佐賀市	伊津税務署	株式会社西武共栄銀行
唐津市	鳥栖税務署	宮津信用金庫
鳥栖市	伊万里税務署	佐賀信用金庫
多久市	武雄税務署	伊万里信用金庫
伊万里市	佐賀県商工会議所連合会	九州びんせんに信用金庫
武雄市	佐賀県商工会連合会	佐賀県西尾信用金庫
鹿島市	佐賀県中小企業団体中央会	佐賀東信連合会
小城市	一般社団法人佐賀県法人会連合会	佐賀西信連合会
桂野市	佐賀県納税促進者協会連合会	佐賀県信濃中央信用金庫連合会
桂井市	佐賀サマ・サマ市民会連合協議会	佐賀山中央信用金庫連合会
桂井町	佐賀県青色申告会連合会	佐賀県農業協同組合
吉野ヶ里町	佐賀県酒造組合	宮津農業協同組合
基山町	九州北部経済研究会佐賀地区部会	伊万里市農業協同組合
土埜町	佐賀県小売酒販組合連合会	
本郷町	九州北部税理士会佐賀県地区連絡協議会	
武井町		
石田町		
大町町		
江北町		
白石町		
五良町		

【協力機関】

日本銀行知理支店
福岡国税局
一般社団法人佐賀県納付協会

令和5年7月 共同セミナーの開催（札幌国税局・北海道経済産業局・北海道）

【セミナーの概要】

- ◆ 令和5年下半期に札幌国税局、北海道経済産業局、北海道の共同セミナーをオンライン形式で3回実施（令和5年7月、9月、12月）
- ◆ 個人・法人問わず事業者を対象者とし、3回のセミナーで延べ421名が参加
- ◆ 事業者のデジタル化促進に向け、札幌国税局から制度面及び経理のデジタル化の説明、北海道経済産業局から中小企業支援策の一つであるIT導入補助金の説明、北海道から道独自の中小企業支援策の説明を実施



無料・要予約

令和5年7月

インボイス制度実務&電子帳簿保存法対応セミナー

令和5年10月のインボイス制度の開始に向けて、既にインボイス発行事業者の登録がお済みの方を対象に、実務対応のポイントをご説明します。

また、「電子帳簿保存法」の概要についてのご説明、インボイス制度・電子帳簿保存制度に対応したITツールのご紹介や、ITツールを導入する際に活用できる補助金についてもご説明します。

インボイス・電帳法対応をきっかけに、是非、日々の業務のデジタル化をご検討ください！

開催日時 令和5年7月26日（水） 14:00-16:00

参加方法 Zoomオンライン形式



定員 400名（先着順）

申込方法 以下のURL又はQRコードからお申込みください。

【申込期限】7月24日（月）24:00

【URL】<https://www.harpu.jp/NMWkPuJT> ※QRコードは株式会社ワンソースの登録商標です。

内容

- ・ インボイス制度への準備対応のポイント
- ・ 電子帳簿保存制度の概要と実務上の留意点
- ・ インボイス制度・電子帳簿保存制度に対応したITツールのご紹介
- ・ 「IT導入補助金2023」の概要
- ・ 「中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金」のご紹介 など

セミナーに関する
問合せ先 札幌国税局 企画課 企画第1係
Tel.011-231-5011（内線2520）受付時間 9:00~17:00

札幌国税局・北海道経済産業局・北海道（令和5年6月）

インボイス制度実務&電子帳簿保存法対応セミナー

【開催方式】オンライン方式

【開催日程】令和5年7月26日 14:00~16:00

【関係機関】札幌国税局・北海道経済産業局・北海道（中小企業課）

【プログラム】

① ≪札幌国税局≫ インボイス制度実務対応（35分）

② ≪札幌国税局≫ 電子帳簿保存制度の概要（15分）

③ ≪札幌国税局≫ 経理のデジタル化について（20分）

④ ≪北海道経産局≫ IT導入補助金の説明（20分）

⑤ ≪北海道(中小企業課)≫ 道支援施策の紹介（15分）

⑥ 質疑応答(説明中チャット受付方式)（15分）

第一 令和6年度税制改正の基本的考え方

5. 円滑・適正な納税のための環境整備

(2) 税務手続のデジタル化・キャッシュレス化による利便性の向上

経済社会のデジタル化に伴い、事業経営や取引・財務に関する情報処理、決済の分野でもデジタル化が急速に進展しており、納税者が簡便かつ適正に申告・納付を行うことができるよう、税務手続のデジタル化を推進していく必要がある。このため、電子申告等の手続の簡素化や処分通知等の電子交付の拡充、法定調書の電子提出を一層進めていくための措置等を講ずる。

近年のクラウド会計ソフト等の普及に伴う事業者のデジタル化の進展等を踏まえ、デジタルを最大限に活用し、納税者の事務負担の軽減等及び適正・公平な課税・徴収の実現を図る観点から、取引に係るやり取りから会計・税務までのデジタル化について中長期的に検討していく。また、デジタル化やキャッシュレス化に対応した税制のあり方や納付方法の多様化について引き続き検討していく。

※ 下線は国税庁において追記。